

病

院事業決算

収益的収入および支出	平成21年度	平成20年度
病院事業収益	1,273,488,738 円	1,324,307,706 円
病院事業費用	1,261,669,060 円	1,422,166,547 円
当年度純損失	—————	97,858,841 円
当年度純利益	11,819,678 円	—————
当年度未処理欠損金	1,665,999,026 円	1,677,818,704 円
当年度未不良債務	682,207,924 円	749,197,817 円
資本的収入および支出		
資本的収入	11,180,026 円	27,616,021 円
資本的支出	11,180,026 円	27,616,021 円
資本的収支不足額	0 円	0 円

水

道事業決算

収益的収入および支出	平成21年度	平成20年度
水道事業収益	289,919,410 円	293,025,028 円
水道事業費用	271,452,065 円	261,141,095 円
当年度純利益	15,842,709 円	27,080,233 円
当年度末処分利益剰余金	137,632,007 円	123,143,298 円
翌年度繰越利益剰余金	136,839,007 円	121,789,298 円
資本的収入および支出		
資本的収入	0 円	55,100,000 円
資本的支出	90,518,876 円	140,080,818 円
資本的収支不足額	90,518,876 円	84,980,818 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額90,518,876円は、過年度分損益勘定留保資金83,513,653円、当年度分損益勘定留保資金4,380,587円および当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額2,624,636円で補てんした。

下

水道事業決算

収益的収入および支出	平成21年度	平成20年度
下水道事業収益	308,928,108 円	303,855,704 円
下水道事業費用	362,738,248 円	434,339,541 円
当年度純損失	62,980,955 円	148,490,212 円
当年度未処分欠損金	679,956,452 円	616,975,497 円
当年度末不良債務	0 円	0 円
資本的収入および支出		
資本的収入	739,784,116 円	698,205,000 円
資本的支出	906,234,516 円	849,128,560 円
資本的収支不足額	166,450,400 円	150,923,560 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額166,450,400円は、資本費平準化債15,100,000円および当年度分損益勘定留保資金151,350,400円で補てんした。

議会の



6月定例会

議決された

主な議案

- | | |
|---------|--|
| 議案第27号 | 平成21年度鶴田町病院事業決算認定について |
| 議案第28号 | 平成21年度鶴田町水道事業決算認定について |
| 議案第29号 | 平成21年度鶴田町下水道事業決算認定について |
| 議案第30号 | 平成22年度鶴田町一般会計補正予算(第2号)案 |
| 議案第31号 | 平成22年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案 |
| 議案第32号 | 平成22年度鶴田町老人保健特別会計補正予算(第1号)案 |
| 議案第33号 | 平成22年度鶴田町介護保険特別会計補正予算(第1号)案 |
| 議案第34号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求ることについて
専決第1号 平成21年度鶴田町一般会計補正予算(第8号) |
| 議案第35号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求ることについて
専決 第2号 平成21年度鶴田町下水道事業会計補正予算(第3号) |
| 議案第36号 | 鶴田町職員の育児休業等に関する条例及び鶴田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案 |
| 議案第37号 | 鶴田町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例案 |
| 議案第38号 | 鶴田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案 |
| 議案第39号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求ることについて
専決第3号 鶴田町町税条例の一部を改正する条例 |
| 議案第40号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求ることについて
専決第4号 鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案 |
| 議案第41号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 報告第1号 | 平成21年度鶴田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 報告第2号 | 平成21年度鶴田町水道事業会計予算算綴越計算書の報告について |
| 報告第3号 | 平成21年度鶴田町下水道事業会計予算綴越計算書の報告について |
| 請願第1号 | EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願 |
| 請願第2号 | 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願 |
| 意見書案第2号 | EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書案 |
| 意見書案第3号 | 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書案 |

概要 第2回定例会

概要 第2回定例会

一般質問

編集 議会事務局

6月定例会一般質問の要旨をお知らせします

下山勝明議員

所屬公派
政誠會

町の活性化について

① 農業振興策は

下山議員の町の活性化についての最初のご質問であります、農業の振興策についてであります。が、当町の農業の生産構造は、ご存じのように、コメ、それにリンゴ、そして、転作により作付面積が拡大し、スチューベンというブドウの単一品種では、県内はもとより、日本一と自負できる生産地となつてゐるところであります。

また、野菜ではトマトやキュウリがJAに部会が組織されるなど、その取組みも強化されているところであります。

そのため、新作物の導入により農家所得の向上を図るため、冬季間の農業収入確保のため、「タラの芽」の栽培を実証してきたところであります。

ハウス内にタラの芽の種木を伏せ込み促成栽培をしながら販売をするわけであります。3月3日には促成栽培の現地研修会も実施しながら周知を図ってきたところであります。

また昨年は 杖豆についてて 植生から晚生種までの実収量を設け、その栽培特性等の確認もしたところであります。

農家が新たに農作物を導入するには、さまざまなりスクに対する不安もあり、栽培普及には、ある程度の年数は必要と思っていところでござります。

今年度は、新たな作物として、質問にもありました食用ホオズキの栽培試験に取り組むこととし、鶴東館に隣接している鶴花塾のハウスにおいて育苗をしていただき、栽培を希望する、Vicウェーマンや生活改善グループ、産直友の会の会員の方々に配布したところであります。

次に、リンゴを中心とした果樹複合であります。当町は、リンゴのほか、ぶどう協会を中心として、スチューベンぶどうの作付が拡大なされてきておりますが、スチューベンのほかに、サクランボや桃を導入して複合経営に取り組む農家も増えました。このことは、果樹複合に対する県の補助事業に、町で嵩上げ補助を実施してきた成果であるとともに



て、各工程の正確な実施、記録、点検、評価を行なう改善活動であります。農家がGAP制度に取り組むことは、結果として、食品の安全性、環境の保全、労働の安全確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資することになります。頼関係の確保が、より期待されることがあります。

このGAP制度の日本型いわゆるJGAPにあっても、知名度もあり、その必要性の認識もこれからであります。平成18年の食品衛生法の改正による、ポジティブリスト制度の施行時に、JGAPの制度概要や必要性についての情報提供もしたところがありますが、取り組みはこれからであると思つております。

農業者や情報提供の研修会などにより、制度の必要性の意識の醸成を図り、特別栽培やJGAPに取り組む農家の拡大に努めたいと思っておりますし、当然のことながら、取組農家による組織化や有利販売への支援は検討されてしかるべきと思っているところでございます。以上答弁とさせていただきます。

②若者への住む進化について

答弁 中野町長

当町は津軽平野の中央部に位置しておりまし、米とリンゴを基幹作物とした農業をはじめ、誘致企業ではルネサスハイコンボーネンツ、近年では大規模小売店が進出するなど、農業環境はもとより、町内あるいは隣接市町で働く方々にとっても、公共交通や通勤等で比較的恵まれた

町であります。社会生活の基本であります衣、食、住。衣類はさておきましても、食は食べるという意味と同時に職業の食とも例えられ、そして住まいがあり、それに教育や福祉サービスが加わることで、その町の住み良さ、ひいては定住に繋がるものと考えられます。

はじめに当町の人口動態であります
が、議員がご発言ございましたよ
うに昭和45年と平成17年の国勢調査
人口を比較して見ますと、1万76
20人から1万5218人と36年間
で2402人、13・6%の減少とな
つており、年齢構成では、15歳未
満が3000人減で59・2%の減
少、15歳以上64歳未満のいわゆる生
産人口では2217人減で19・7%
の減少であるのに対し、65歳以上の
高齢者人口は2814人増で22
1・6%の増加となつております。
世帯数は592世帯増の15・6%の
増加となつております。他の自治体
と同様に、当町においても15歳未満
の減少率と65歳以上の高齢者の増加
率が大きいところではありますが、幸
いにも生産人口の減少率は低い水
準で推移しております。

これらの状況を踏まえ、町では若
い方々が安心して暮らすことができる
環境づくりに努めております。

まず、若者の定住の促進の一つの
考え方として、企業の誘致による雇
用の場の確保があげられますが、近
年の社会経済は、一昨年のリーマン
ショック以来、大手、中小を問わず、
企業はもとより、農業環境也非常に
厳しい環境下にあります。

これらの状況を踏まえ、町では若の方々が安心して暮らすことができるように環境づくりに努めています。また、若者の定住の促進の一つの考え方として、企業の誘致による雇用の場の確保があげられます。近年の社会経済は、一昨年のリーマンショック以来、大手、中小を問わず、企業はもとより、農業環境も非常に厳しい環境下にあります。

新聞報道等によりますと、緩やかな回復傾向にはあるものの、企業誘致を含めた雇用の場の創出

は、極めて厳しいと思うところであります。ですが、当町への企業誘致までは叶わざとも、通勤の範囲内の青森市や弘前市、あるいは五所川原市などの企業の誘致も期待したいところであります。

努めるとともに、義務教育の期間は早寝早起き朝ごはん運動に加え、読書運動に力を注ぎ、西北一の学力向上を目指し、豊かな心を育む人づくりにも力を注いでおります。

また、平成23年度に県住宅供給公社から町に移譲が予定されている、みどり第三団地の残地区画を活用した住宅対策を検討しているほか、隣接市町へのアクセス道路整備も重要な課題として取り組む必要があります。

りでござります。ですから、当選させていただくなれば、これまでの経験というものを活かして全力投球をして命を懸けてのまちづくりに取り組む所存でありますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。また公約についても、質問の中ございました

い。とそのように思つております。
そして公約にもありますように、一
にも「に」も健康で長生きをするとい
うことが一番の財産でござりますの
で、一層健診率日本一を目指しながら
健康で長生きのできる町そういう
ようなものを目指してまいりたいと

辰巳の坊の會」の表記からして、農業の生業も、早晩考えられるところであります。そのことからしますと、自らによる仕事、いわゆる自己営業の生業も、早晚考えられるところであります。農業参入による定住促進の可能性を大きくするためには、何よりも安定化した農業収入の確保とともに、より参入しやすい環境づくりが重要であると思つておりますし、そういうことからしますと、町の「農業後継者新規就農助成事業」とともに「町みどりの会」の存在意義も大きいものと思つております。

援金、本年度からは〇歳から就学前までの乳幼児の医療費の無料化を実施するなど、町独自の事業を行つております。今後、我が国の人口は2050年には1億人以下に減少する予測が報じられており、地方自治体では少子高齢社会が一層進展し既に人口減少社会を迎えてる地域が多く存在するなど、少子化に歯止めをかける対策が地域社会の維持と発展のため、不可欠になつてゐるのでの一自治体だけの取り組みには限界があり、このことは、日本全体の問題でもありますので国を挙げて取り組むべき課題と受け止めております。

次に住まいの対策では、昭和46年度の駅東団地建設事業をはじめとして現在、261戸の公営住宅を備えるに至つてゐるほか、昭和61年から始まりたみどり団地を中心にして、県住宅供給公社による宅地分譲が現在、261戸の公営住宅を備えます。

問題として取り組む必要があります。若者から高齢者世帯まで、町民の要望に沿った魅力ある定住化対策に努力してまいる所存であります。

今年3月に発表された一人当たりの市町村民所得では、西北部のいずれの自治体も減少する中で、唯一我が町が僅かながら増加に転じるなど、これまでの諸施策が実を結びつたのではないかとのよう思つております。少しずつなりとも上向きの成果が上がつたものだと認識をしておるわけであります。

町の繁栄をもたらす源はそこに住む方々であり、今後も若い方々が子育てしやすく安心して働く環境づくりに配慮し、鶴田町に住んで良かった、鶴田に生まれて良かった、鶴田田舎っこに来て良かった、鶴田で長生きして良かったと町民一人ひとりが笑顔あふれるまちづくりに鋭意努力してまいりたいと考えております。

思いますので、今後とも一層のご支援のほどお願いを申し上げる次第でございます。また、ご質問の中にございましたが、下山議員からも大変温かい感謝の言葉も申し上げられました。私の方から感謝をしなければならない。いろいろ今任期4年間でも、ご指導ご教導を頂いたことに改めて高い所からですが御礼申し上げます。ありがとうございます。いずれにいたしても、リーダーシップのこともございましたけれども、このことはまあ今更申し上げるまでもございません。合併は私一人ではやれるものでもないし、やるべきでもない。だから議会の方でも合併促進特別委員会を設置しながら鶴田町の将来を考え、議員の方でも合併促進特別委員会をつくりながら、これに当たったところでございますが、板柳町の合併の場合も99パーセントこの合併は成功するだろうと当時の

町長選出馬は

答弁 中野町長

の負担軽減を図つてはいるところであります。就学前児童数も年々減少し、5年後には18%減の470人台に減少することから、子ども手当も考慮をしながら保育料の中階層の更なる軽減措置の検討を含め、子どもの出生時から義務教育まで総合的な支援体制づくりが必要なものと認識しております。

また、各小学校には放課後子ども方が安心して働ける環境づくりに

9戸の新たな町内が形成され、若者等の定住化対策の一端を担っているところであります。しかしながら、一部の町営住宅については築30年以上経過し、老朽化が著しく建て替えの時期を迎えていることから、国の公営住宅建設補助事業等を活用しながら、公営住宅建設計画を今年度策定する予定であり、住宅建設基金等を融資溝整備など住む人に優しい住宅

**町長選出馬は
答弁=中野町長**
私の町長選のことの「質問でござりますが、お答えをさせていただきたいと思っております。まず、ご質問にもございましたが、新聞報道によると最後の集大成として臨むと、こういうコメントがあつたといふ」質問でござります。まったくその通

鶴田。全国版でPRをしながら、およそ100万人ぐらいのお客さんが来てくれるような、そういう桜祭りも構想の一つとして取り上げる必要があるのではないかなど。多くの方々が鶴田町にお出でいただくことによって町が、「元気が出ますし、またそれに呼应する意味においても商工会とも連携を取りながら、いろんなものの販売にも取り組み、所得面にも当たつていかなければならぬ」というふうな意見がございました。

ことを今思い出しておりますが、県の時の課長もそのような話をされたが、やっぱり合併は相手があるものでございますので、一票差で板柳町の場合は合併が壞れたという、そういうことは今更申し上げるすべございませんし、また、申し上げたくないところでございますけれども、ご質問がありましたのでそいつたことで合併が板柳の場合も駄目になつたし、五所川原市の場合も議会の方でも代表として五所川原市側の議

員ともいろいろ協議を重ねたが、あのような不調になつたということです。リーダーシップがなかつたということの御指摘もございましたが、今申し上げてもいいと思いますけれども、私なりに個人的に板柳の力のある議員とも話をしたことありますし、また、五所川原市の場合も力のある議員ともそれなりに話を進めたことを報告させて答弁とさせていただきます。

新谷賢剛議員

所属会派 日本共産党

中野町長の町政運営 の姿勢について

町として核兵器のない世界へ向けて一層の取り組みを展開すべき

①核不拡散条約（NPT）再検討
会議は全会一致で採択した最終文
書で「核兵器の完全廃絶に向けた
具体的措置を含む核軍備撤廃」に

関する「行動計画」に取り組むことで合意した。行動計画への見解を問う

②町は核兵器廃絶への具体的取り組みのひとつとして、夏の原水爆禁止世界大会への参加を考えるべきである

演の日程調整が実現できた経過があります。

このようなことから時期的にどうしてもやむを得ない事情がございましたので、結果として小学校の運動会など、ほかの行事日程と重なり変更を余儀なくされた点につきましては大変申し訳なく思っております。

今後は、ご指摘ありますように十分配慮しながら日程調整をしてまいります。なお、運動会のことにつきましては、この後、教育長に答弁させたいと思っております。

アグネスチヤンの講演会の日にちに町内地域ごとの事業、行事を控えますようにと達した。その理由は何か。また、その根拠は何か。というご質問にいつもそのように感謝もしておるところでございます。

日頃より町の行事日程について

①中野町長は自分の都合で町民を振り回すが、町民はたまつたものでない。あつてはならないことである

②アグネスチヤンの講演会の日にちに町内地域等の事業・行事を控えるようにと達した理由は何か

日頃より町の行事日程について

は、今は其働きの時代でもあり、できる限り多くの皆さんのがご参加いただけるよう、また仕事の妨げにならないよう時期等に配慮しながら、日程を決定するよう関係課等には指導をし、更には関係機関に申し入れをしますが、ご質問のように配慮に欠け申しきつております。

5月30日に開催した鶴の里健康づくり推進大会につきましては、開催チラシの毎戸配布及び各種総会等を利用しての開催趣旨や当日の内容などを説明しておりますが、決して町内地域ごとの事業や行事を控えるようにとお願いなどもしておりませんことをご報告申し上げます。このことは、担当課長からも聞きましたが、そのようなことはなかつたという報告でもございました。

次に、町として核兵器のない世界へ向けて一層の取り組みを展開すべきであるというご質問でございます。

このことは、核保有国の中では唯一核兵器廃絶を国家目標に掲げ、ハド演説をされたアメリカ合衆国才バマ大統領の発言に端を発し、世界を大きく動かしたものと認識するとともに、これを機会に政府も唯一の被爆国として、より一層の平和の尊さを全世界に訴え、核兵器の完全廃絶に向けて努力してほしいと願うものであります。

町は核兵器廃絶への具体的取り組みの一つとして、夏の原水爆禁止世界大会への参加を考えるべきである。ということことでございますが、我が町も恒久平和を祈念し、核兵器廃絶と和平の町を宣言した記念碑も建立しておりますが、去る4月20日には、今回の核不拡散条約再検討会議

において採択された平和市長会議主催の「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に町長名にて賛同の署名をしております。青森県内では18の自治体が署名をされたと伺っております。夏の広島市において開催される原水爆禁止世界大会への参加の有無については、私が町長選に当選させていた

くならば、前回に検討したいと考えております。私も戦時に学校に入つた一人としてあのよき戦争は二度と繰り返してはならないとそういふことも、学校に入つているときからしっかりと自分の頭に入れてきたところでございます。以上で答弁とさせていただきます。

答弁 小笠原教長

新谷議員にお答えいたします。

鶴の里健康づくり推進大会が去る5月30日に開催されました。その

行事のために町内地域等の事業、行

事を控えるように達したことはございませんけれども、大勢の町民が参

加する町の大きな行事なので、大会

の趣旨等については校長会で説明してあります。

校長会への説明は、趣旨のほか期

日、いつやるのか、それから講演会の講師について、昨年の秋に行つて

おり、また、内容が固まつたときに

はその都度お知らせしてきました。

校長先生方は、町民の健康づくり

のために大会の趣旨を理解されて、非常に配慮してくださいました。

謝しております。早目に期日が分か

つっていましたので、そのことを配慮

し、今年度の計画には運動会の期日を最初から組み込んで、対応していく

れましたので支障がなかつたと聞いております。

